

独立行政法人自動車事故対策機構
中期目標期間業務実績評価調書

平成19年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

中期目標期間業務実績評価調書：自動車事故対策機構

業 務 運 営 評 価（個別項目ごとの認定）

中期目標項目	評価結果	評価理由	意見
2. 業務運営の効率化に関する事項 （1）組織運営の効率化 組織運営に柔軟性・機動性をもたせ、効率的な業務体制の構築を図ること。	A	業務の繁閑に応じて柔軟かつ機動的に業務を担当できる体制とするため、独法移行後から、機動的な人材運用を可能とするマネージャー制を導入し、平成17年度には地方組織にも導入した。 これにより、顧客サービスにつながる業務改善や事故防止に関するPR活動に係るプロジェクトチームを展開する等、柔軟かつ機動的な組織運営及び効率的な業務体制の構築が図られた。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	

(2) 人材の活用 業務に必要な役職員を確保するとともに、組織の一層の活性化を図ること。	S	中期目標期間の最終年度である平成18年度において産業カウンセラー等の資格取得者を全国的に99人を配置した。 また、組織の活性化を図るために、既存の評価方法を見直し、試行、分析を行いながら、職員が意欲をもってその能力を発揮し、機構職員としての使命を積極的に果たせること、職員の能力の向上及び人材育成を目的とした、新しい人事評価（勤務評価）の仕組みを構築した。さらに、本部組織については中期計画を前倒しし、平成18年10月から導入した。なお、地方組織についても平成19年度から導入することとしたところである。 以上のことから、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。	
--	----------	--	--

(3) 業務の運営の効率化 ①指導講習業務 職員による講師の担当、IT の活用、開催場所の集約化など業務の効率化や自己収入の増加を図ること等により、自己収入比率について、中期目標期間の最後の事業年度において、35%以上とすること。	S	従来専任講師が行っていた講義のうち認可法人時の最終年度比30%について、研修を終了した機構職員を講師として講義をした。これにより、所要の業務経費の削減を図った。 また、全国統一の受講者管理システムの作成により受講者台帳、受講者集計等の業務の効率化を図るとともに、一般講習、基礎講習においてインターネット予約システムを段階的に導入し、平成18年度には全支所において導入され、利用者サービスの向上を図るとともに、業務の効率化を図った。 さらに、受講者が少ない開催場所について、サービス水準を考慮しつつ、隣接県との共同開催を行うことにより、中期目標期間内に11会場を集約化し、所要の業務経費の削減を行った。 一方、視聴覚機器の導入や少人数受講者参加型のグループ討議を盛り込んだ講習の実施、講習回数の増加、トップセールス等により事業者への広報の充実・強化を図ったことにより、受講者数が増えたことにより、自己収入が平成18年度において平成14年度より14.7%、増加し、約6,500万円の増収となった。 以上の措置を講じたこと等により、平成18年度における自己収入比率を38.8%に引き上げた。 以上のことから、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。	
--	----------	---	--

②適性診断業務 職員によるカウンセリングの実施、IT の活用による統計業務の合理化等業務の効率化や自己収入の増加を図ること等により、自己収入比率について、中期目標期間の最後の事業年度において、35%以上とすること。	S	専門委員（大学教授等）と同等の助言指導能力をもつ職員を育成することにより、適性診断におけるカウンセリングの業務を育成した職員により実施することとし、平成18年度において専門委員の行う診断のうち約30%をカウンセリング育成した職員により行い、業務経費の削減を図った。 また、本部・支所間をオンライン化し、統計業務について効率化・合理化を図るとともに、業務のマニュアル化を図るため、業務実態についての分析を行い、それを踏まえて、受診者等からの問い合わせ等への迅速な対応のための業務マニュアルの作成、診断業務の適切・効率的な対応のための手引きを作成し、業務の効率化を図った。 さらに、インターネット予約システムを構築し、段階的に導入し、平成18年度からは全支所に導入され、利用者サービスの向上が図られるとともに、特に受付業務の負担軽減が図られた。 自動視野測定器の導入、試験結果コメントの改良、適性診断活用講座の実施などの診断内容の高度化、貸出用自動適性診断機器の導入、インターネット予約システムの導入などの利用者（事業者）利便性の向上、トップセールス等による適性診断の必要性についてのPRの実施等により、受診者が増加した。これにより、自己収入が平成18年度において平成14年度より14.7%増加し、約3億7,800万円の増収となった。 これらの措置を講じたこと等により、平成18年度における自己収入比率を42.8%に引き上げた。 以上のことから、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。	
---	----------	---	--

③重度後遺障害者に対する援護業務 (療護センター) ア 質の高い治療・看護を適正なコストで実施するため、医療に対する外部評価を行い、その内容を国民にわかりやすい形で情報提供すること。	A	医療水準・コスト水準等に関し、平成15年度実績から毎年度タスクフォースにより外部評価を受け、その結果をホームページ等で公表していることから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
イ 受託検査の受入や経費削減等により、既存病床の運営経費について、中期目標期間最後の事業年度において、許可法人時の最終年度(平成14年度)比で4%程度に相当する額を節減すること。	S	看護師配置数の段階的削減及び建物管理業務等に係る委託業務内容の見直しによる経費の節減や外部受託検査の増加による収入の増加があったことから、平成18年度において、既存病床に係る運営経費について、平成14年度比で13.7%に相当する額を節減した。 以上のことから、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。	
(介護料支給) 介護料支給事務について、事務処理の見直し、ITの活用等により、事務の効率化を図ること。	A	支給額積算業務の電子データ化を行い、事務処理時間の短縮を図るとともに、請求事務プロセスの見直しを行い、介護料受給資格申請書類等の配布方法をホームページからのダウンロード方式を追加した。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
④交通遺児等への支援業務 ア 交通遺児等への貸付に関し、適切な債権管理をより効率的に行うとともに、債権回収率90%以上を確保すること。	S	債権回収経費について、育成業務管理員の人員削減や給与単価の引き下げを行うなど、中期計画による目標値である20%を大幅に超える、平成14年度比で29.4%に相当する額を削減した。また、債権管理規程の策定、債権回収のマニュアル化、債権保全業務研修の実施等により、効果的、効率的な債権回収を行い、中期目標期間の最終年度においても債権回収率90%を確保した。 以上のことから、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。	

イ 貸付資産等のリスク管理及び引当金の開示については、適切に実施すること。	A	債権管理委員会において、適切な貸付債権の評価を実施するとともに、リスクに応じた適正な引当金を計上し、その結果についてホームページ等で公表しており、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
⑤情報提供業務 自動車アセスメントの実施に当たり、適切なコスト管理を行い、試験毎の1台当たりの試験実施費について、中期目標期間中に、削減すること。	S	衝突試験やブレーキ試験の試験機器等の確認項目数の見直し、衝突試験及びチャイルドシート試験の分析用ダミーセンサーの交換頻度の見直し、衝突試験のターゲットマークの貼付数の見直しなどを行った結果、1台当たりの試験実施費について、対平成14年度比でフルラップ試験12.7%、オフセット試験9.5%、側面衝突試験5.6%、チャイルドシート試験13.7%及びブレーキ試験4.3%に相当する額を削減しており、中期目標の実施状況として優れた実績を上げていると認められる。	
⑥業務全般 業務処理の改善等により業務運営の効率化を図ること。特に、一般管理費について、中期目標期間の最後の事業年度において、許可法人時の最終年度（平成14年度）比で10%程度に相当する額を削減する。 なお、人件費（退職手当等を除く。）については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成18年度から平成22年度までの5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこととする。 また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めること。	S	業務プロセスの見直しを実施し、業務運営の効率化を図るとともに、効率化推進計画を策定し、効率化の取組みを推進した。また、効率化に向けた組織体制の構築及び給与体系の見直し等を実施し、経費の削減に反映させた。これらにより、一般管理費について、認可法人時の最終年度である平成14年度比で12.4%に相当する額を削減した。 なお、「行政改革の重要方針」を踏まえた平成18年度の人件費（退職手当等を除く。）については、中期計画による削減目標概ね3%を上回る対前年度予算比4.9%の削減を達成した。 以上のことから、中期目標の実施状況として優れた実績を上げていると認められる。	

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 (1) 指導講習業務 ① 運行管理者の運行管理能力の向上を図るため、受講者・事業者のニーズに応じ、受講者・事業者の利便性の向上を図るとともに、実践的な活用がしやすいよう講習内容の充実を行う等効果的な講習方法の実施を図ること。	A	講習回数を増回(平成14年度781回→平成18年度892回)した。 受講者・事業者にアンケート調査を行うなどして、受講者・事業者のニーズを把握し、それを踏まえてより実践的な活用がしやすいよう、業態による運行形態の相異に配慮し、業態別の講習を全支所において実施した。さらに、一部主管支所においては、事業規模による運行管理体制に応じた内容を加味した事業規模別講習を実施した。さらには、事業者の要請により、出張講習を実施した。このように、受講者・事業者の利便性の向上を図った。 また、運行管理者の運行管理能力の向上を図るため、全ての特別講習において、少人数受講者参加型講習及び最新の事故事例研究・分析に基づく事故再発防止のための運行管理改善手法を導入した講習を実施するとともに、教材の効果的活用を図るため視聴覚機器の導入を行った。さらに、事故防止関連情報の提供や「危険予知トレーニングシート」を用いた乗務員の事故回避能力向上のための訓練方法を含んだ講習の実施、テキストの改訂等により、講習内容の充実に努めるなど効果的な講習の実施を図った。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
--	----------	---	--

② 職員の資質の向上を図るとともに、個別事業者の特性に応じたサービスを提供するため、事故防止相談をはじめとする事故防止コンサルティングの実施を検討すること。	A	指導主任者に対して、事業者の中で展開できる事故要因分析、カウンセリング手法についての研修を実施し、資質の向上を図るとともに、全支所に事故防止相談窓口を設置し、具体的な内容を伴う事故防止に関する相談を受けた。 また、事故防止に関するコンサルティングについては、平成18年度において11社の事業者に対して試行的に行い、事業者の事故防止対策等に関する支援を行うとともに、カウンセリングの実効性の検証をしながら、知見の収集を図った。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
③ 指導講習と適性診断の有機的連携を深めること。	A	運行管理の現場における適性診断結果の利用実態調査を実施し、運行管理者等の現場での指導等の実態を踏まえ、「適性診断結果に基づく助言・指導の重要性及びその手法」を取り上げたテキストやビデオ教材を用いて、適性診断結果を活用した運転者教育についての講習を実施（平成18年度において892回）し、指導講習と適性診断の連携を深めた。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
④ 受講者・事業者のニーズや活用状況を適切に把握し、事故防止効果を高めること。	A	受講者・事業者に対するニーズの調査を実施し、その結果を踏まえ、講習回数を増回したり、視聴覚教材を活用したり、事故防止に関する情報提供の充実を図ったり、ドライブレコーダーの映像を活用することにより、講習内容の改善を図りながら、事故防止効果に役立つ講習等に努めた。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	

⑤ 以上により、事業者の運行管理の充実・改善を促進し、事故防止効果を高めること。	S	講習内容や講習テキスト等の充実・改善、受講環境の改善、受講者・事業者の利便性の向上等を図ったことにより、中期目標期間の最終年度（平成18年度）において、受講者に対する安全対策への支援効果に対する評価度は、平成14年度より0.56ポイント向上させ、4.40となった。同様に、事業者においては、平成18年度において4.26の評価度となったところであり、いずれも中期計画における目標値4.0を大幅に上回るものである。 以上のことから、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。	
（2）適性診断業務 ① 診断内容の高度化、受診者・事業者利便の向上等を図るため、診断機器の研究開発・導入を行うこと。	A	診断内容の高度化を図るため、自動視野測定器を段階的に42台導入した。また、アイカメラ・シミュレータを開発、測定までの準備時間を短縮し、運行管理者が活用しやすいようにするなどの改良を加え、診断結果コメント案を作成した後、東京主管支所に試行的に導入した。 さらに、受診者・事業者の利便性の向上を図るため、貸出用自動適性診断機器を平成18年度までに201台導入した。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	

② 診断結果を運転・運行管理に効果的に活用するため、助言内容の充実やカウンセリングの実施や指導講習との有機的な連携により、診断結果をより一層わかりやすく適切に提供すること。	A	診断結果を運転・運行管理に効果的に活用するため、診断結果と運転行動の関係をイメージしやすくするとともに、受診者にとっては分かりやすく、運行管理者にとっては助言・指導しやすくするため、診断結果コメントを業態別に記述した。 また、運行管理の現場において適性診断結果を効果的に活用するための適性診断活用講座について、実施マニュアルの策定、受講用テキストの作成等を行い、全支所において実施した。 さらに、適性診断の質を向上させるため、カウンセリングを担当する職員に対して、最新の事件事例研究・分析に基づく診断技法について研修を実施した。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
③ 職員の資質の向上を図るため、研修制度の充実、カウンセリング技術の取得等を行うこと。	S	産業カウンセラー資格取得研修を計画的に実施し、中期計画における目標値である80%を上回る適性診断担当職員の87%の職員に資格を取得させた。 以上のことから、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。	

④ 受診者・事業者のニーズや活用状況を適切に把握し、その結果を適性診断の内容、診断結果の提供等に反映すること。	A	事業者の運行管理における診断結果の活用を促進するため、診断結果を地域別・事業者別・業態別・年齢別等に出力可能な解析システムを構築し、事故防止に関する情報として事業者等に情報提供した。情報提供件数は平成15年度の150件から平成18年度2,948件と大幅に増加した。 また、受診者・事業者に対する調査を実施し、その結果を踏まえつつ、診断結果のコメントを業態別に改良するなど診断内容の改善や診断機器の改良を行った。 また、第1土曜日・第3土曜日の開業を全国の49支所において実施し、受診者の受診環境の改善を行った。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
⑤ 以上により、事業者の安全対策の充実・改善を促進し、事故防止効果を高めること。	S	適性診断内容の高度化や改善、受診者・事業者利便性の向上、カウンセリング技術の取得に伴う職員の資質の向上が図られたことにより、受診者に対する安全対策への支援効果に関する評価度について、平成14年度より0.45ポイント向上し、4.21の評価を得た。 また、事業者に対する安全対策への支援効果に対する評価度について、平成14年度より、0.08ポイント向上し、4.20の評価を得た。 以上のことから、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。	

(3) 重度後遺障害者に対する援護 (療護センター) ① 療護センターにおいては、遷延性意識障害者に対し、質の高い治療・看護を実施するとともに、医学的観点から公平な治療機会の確保を図りつつ、必要な措置をハード・ソフト両面において実施し、治療効果を高めること。	S	遷延性意識障害者に対し、病棟ワンフロアシ ステム及びプライマリー・ナーシングシステム の採用や高度先進医療機器の導入等により、質 の高い治療・看護を実施した。これにより、中 期目標期間における脱却者数について、中期計 画による目標値である30人を大幅に上回る 64人とした。 また、各療護センターにおいて、質の高い治 療機会を医学的観点から公平に提供するため、 治療効果の観点を踏まえた入院や入院中の経 過説明等を明確化した「入退院プロセス」を構 築した。 さらに千葉療護センターにおける介護病床 の増床やMRI（岡山）・PET（千葉）等の高度 先進医療機器の整備・更新等を行った。 短期入院事業を全ての療護センターで実施 し、療護センターの有効活用を図った。 メディカル・ソーシャルワーカーによる患者 家族への入院申込みや転院先に関する情報提 供を行うなど積極的な支援を行った。また、在 宅介護支援として、機関誌「ほほえみ」に療護 センターにおいて行っている介護に関する知 識・技術に関する情報提供を行った。 以上のことから、中期目標の実施状況として 優れた実績を上げていると認められる。	
---	----------	---	--

② 専門的診療・看護体制と高度先進医療機器を活用した治療・看護技術の開発・普及を図るため、研究成果の公表を行うこと。	A	療護センターにおいて行われている遷延性意識障害者に対する高度な専門的治療・看護体制と高度先進医療機器を活用した治療・看護技術の開発・普及を図るため、地元大学等との連携を図りながら、日本脳神経外科学会及び日本意識障害学会において、中期目標期間中に78件の研究成果を発表を行った。 また、治療・看護技術の一般病院への普及を図るため、療護センターにおいて、短期入院事業に協力する病院に対して中期目標期間中に9回の研修を実施した。 以上のことから、中期目標の実施状況として着実に実績を上げていると認められる。	
③ 地域医療への貢献として、高度先進医療機器の検査受診を行うこと。	S	各療護センターにおいては、MRI・PETなどの高度先進医療機器を活用した外部検査の受入に努め、中期目標期間の目標値である年間9,000件を大幅に超える年平均11,744件の検査を受託し、地域医療機関との連携を図った。 以上のことから、中期目標の実施状況として優れた実績を上げていると認められる。	

(介護料支給等支援業務) ④ 重度後遺障害者に対し、被害者の状況に応じた介護料の支給を実施するとともに、介護に関する指導助言等により、重度後遺障害者及びその家族に対する支援を強化すること。	B	重度後遺障害者及びその家族に対し、介護料の支給を行った。支給対象者は年々増加し、平成18年度においては4,312人に対し、27億9,000万円を支給した。また、短期入院者に対して費用の助成を行った。 また、平成15年度から各主管支所に介護相談窓口を設置し、介護に関する知識・技術の提供等重度後遺障害者の家族に対し、相談支援を行った。平成18年度には、本部に介護相談ゼネラルアドバイザーを配置し、療護センターとの連携を通して介護相談員に総合的な助言を行うことにより、相談対応の質の向上を図った。 さらに、機関誌「ほほえみ」の発行回数を年4回とし、療護センター等と連携した介護情報の提供や重度後遺障害者等が各種情報を共有できるよう誌面の改善を図った。 重度後遺障害者における家族への相談支援に関する評価度は、平成14年度比で0.14ポイント向上し、3.66となった。 以上のことから、中期目標の達成状況として概ね着実に実績を上げていると認められる。	
--	----------	---	--

(4) 交通遺児等に対する支援業務 交通遺児等に対し、必要な育成資金の無利子貸付けを実施するとともに、精神的支援を強化すること。	A	交通遺児等に対する必要な育成資金の無利子貸付けを実施した。貸付実績としては、年々減少傾向であるが、平成18年度において921人に対して2億2,300万円であった。 また、貸付制度の利用者やその保護者等の交流の場である「友の会」を運営し、「友の会だより」の発行、「友の会の集い」や「書道・絵画コンテスト」の実施したことなどにより、交通遺児等の健全な育成を図るための精神的支援を実施した。 被害者に対する精神的支援に関する評価度について、平成14年度比で0.39ポイント向上し、4.17となった。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	

(5) 自動車損害賠償保障制度についての周知宣伝業務 機構の全国組織を活用し、関係機関との連携の下、自動車損害賠償保障制度について効果的な周知宣伝を行うこと。	A	交通安全フェア等各種イベントに参画し、参加体験型の適性診断を実施するとともに、平成18年度はアイカメラ・シミュレーターによる体験診断を行った。 また、会場でのビデオ放映やパネル等の展示、リーフレットの配布等により、自動車損害賠償保障制度の周知宣伝を行った。 機構の全支所において自動車損害賠償保障制度のPRポスターの掲示や指導講習会の受講者等に対して呼びかけを行うとともに都道府県単位で開催される交通安全等に関する催しに参加するなどにより、制度の周知宣伝を行った。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
(6) 情報提供業務 ① 車両の安全性能に関する公正でわかりやすい情報提供をより効果的に行うことにより、自動車メーカーの安全な車の開発意識を高めるとともに、ユーザーが安全な車を選択しやすい情報を提供し、安全性能指標（車種類型別の総合評価（☆の数※¹）の直近2カ年の平均値※²）について、中期目標期間の最後の事業年度において、許可法人時の最終年度（平成14年度）比で4%以上改善させること。	S	安全性能に係る指標（車種類型別の総合評価（☆の数）の直近2カ年の平均値）は、平成18年度において5.46と、認可法人時の最終年度（平成14年度）比で、7.5%改善しており、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。	

② 質の高いアセスメント試験の実施をするとともに、試験をより一層充実するため、車両の安全性能に関する試験項目の充実・試験内容の改善を図ること。（P 160～P 190参照）	A	パンフレットの配布先について、自動車アセスメントは2,637箇所、チャイルドシートアセスメントについては1,766箇所に増加させた。パンフレットについては、アンケート調査結果、メディアワーキングの専門家から意見等を聴取し、より見やすく、より分かりやすい観点から逐次見直しを行い、改善を図った。ホームページについても、検索しやすく、見やすくなるよう逐次改善を行った。 これらにより、ユーザーに対する利用度・満足度について、平成18年度において4.03の評価を得た。 また、第1期中期目標期間において、76車種の歩行者頭部保護性能試験を実施し、歩行者被害軽減を促進するための安全情報の提供を行った。その結果、レベル1、2の車が年々減少し、レベル5の車種が出るなどの安全性の向上が見られた。また、側面衝突試験用ダミーをより生体忠実性の高い計測ができるものに変更する試験方法の改訂を行い、平成19年度から新たな試験方法により実施することを決定した。 さらに、総合評価、フルラップ評価及びオフセット評価について、事故データとの精度の高い相関を分析、その結果から自動車アセスメントの死者数低減効果を試算して公表した。ブレーキ性能試験については、実事故データにおける死亡重傷率の相関関係を調査、分析した結果、ブレーキ性能試験の停止距離が短いほど死亡重傷率が低いとの相関が認められ、この結果を公表した。 以上のことから、中間目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。
---	----------	---

③ 海外のアセスメント関係機関との情報交換等により試験開発能力の向上を行うこと。	A	海外の関係機関との情報交換等により、実事故データに基づく自動車の安全性能評価方法の知見を得て、安全性能評価結果と事故データの相関分析及び自動車アセスメントの被害低減効果について試算を行い、公表した。 また、平成18年度においては、東京において世界 NCAP 会議・世界 NCAP セミナーを主催した。同会議・セミナーには韓国・中国・インドが初めて参加し、新たに導入された試験方法や調査研究について、関係機関との討論及び意見交換を行った。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
④ 外部評価を行い、その内容を国民にわかりやすい形で情報提供すること。	A	毎年度タスクフォースによる外部評価を受け、その結果をホームページ等で公表しており、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
4. 財務内容の改善に関する事項 中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画について、各事業における自己収入比率等の目標を考慮した上で適正に計画し、健全な財務体質の維持を図る。	A	中期計画に基づいた年度計画予算、収支計画及び資金計画を策定し、計画に沿って、サービスその他業務の向上を図りつつ、適正な予算の執行を行っており、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	

5. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する事項 業務の確実な遂行のため、施設・設備の計画的な整備・更新を進めるとともに、適切な維持管理を行うこと。	A	中期計画に基づき、平成17年3月に千葉療護センターにおいて、30床の介護病床を増設し、平成17年度より開設した。 また、平成17年度には東北、岡山療護センターにおいて、MRI（磁気共鳴断層撮影装置）を更新し、平成18年度には千葉療護センターにPET（陽電子放射断層撮影装置）の整備を行った。 以上のことから、中期目標の達成状況として着実に実績を上げていると認められる。	
(2) 人事に関する事項 業務を的確かつ効率的に遂行するため、職員の能力開発を促進するとともに、適正な要員数とするよう努める。	S	サービスその他業務の質の向上を図りつつ、業務全般のプロセスの見直しや集約化等を実施し、業務運営の効率化したことにより、中期計画における職員の削減目標を2名上回る6名を削減した。 また、指導講習業務における指導講習講師の育成については、中期目標期間中に95人を育成した。また、適性診断業務におけるカウンセリング技術の向上については、特定適性診断員や特定適性診断員指導主任者26人に対して内部研修を実施し、職員の資質向上を図った。 さらに、新たな取り組みとして、平成18年度より安全マネジメント業務担当職員に対して、安全マネジメントに関する最新の知識の習得及び技能向上に資する研修を実施した。 以上のことから、中期目標の達成状況として優れた実績を上げていると認められる。	

＜記入要領＞・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

SS：中期目標の達成状況として特筆すべき優れた実績を上げている。

S：中期目標の達成状況として優れた実績を上げている。

A：中期目標の達成状況として着実に実績を上げている。

B：中期目標の達成状況として概ね着実に実績を上げている。

C：中期目標の達成状況として十分な実績が上げられていない。

・SSをつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評価理由」欄に明確に記述するものとする。

・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

中期目標期間業務実績評価調書：自動車事故対策機構

総合的な評価

業務運営評価（実施状況全体）

	SS	S	A	B	C
評点の分布状況 (項目数合計：34項目)		14項目	19項目	1項目	

総合評価

(中期目標の達成状況) 中期目標達成のための中期計画に基づき、業務運営の効率化、国民に提供するサービスその他の業務の向上等が順調に行われており、ほとんどの項目において、着実な実施状況もしくは優れた実施状況にあり、中期目標の達成状況としては着実に実績を上げていると評価できる。 特に指導講習業務や適性診断業務において、トップセールス等により受講者・受診者の増加が図られたことにより自己収入が大幅に増加し、自己収入比率が中期計画を大幅に上回るものとなったこと、また、各業務において業務の効率化を図ったことにより中期計画を上回る経費の削減が図られたこと等について、大きな成果を上げていると認められる。
(課題・改善点、業務運営に対する意見等) ・マネージャー制の導入などの組織運営の効率化の取組については、目指すべき効果が確実に得られるよう、引き続きフォローアップを注意深く行っていくことが必要である。 ・自動車アセスメント事業について、今後は提供する情報の高度化を図るなど、アジア地域における中核的な存在を目指し、取組をさらに強化していくことを期待する。 ・重度後遺障害者や交通遺児などが漏れることなく機構が行う被害者救済対策が受けられるよう、的確な情報提供や周知・宣伝等を行うことにより、機構の認知度の向上に努める必要がある。なお、情報提供や周知・宣伝活動全般について、その効果測定をきめ細かく行うことが肝要である。
(その他推奨事例等)

総合評価 (SS, S, A, B, C の5段階) A	(評定理由) 業務運営の効率化に関する取組及び国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組等について、第1期中期目標に掲げた各項目について、中期目標の達成状況として着実に実績を上げているものと認められる。
--	---